

大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会 第7回 会議録

■日 時：平成30年11月27日（火）13:30～15:30

■場 所：六甲アイランドCITY ふれあい会館

■出席者：別紙のとおり

以下、○：六甲アイランドCITY自治会管理組合及びまちづくり協議会

●：国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所、
大阪湾岸道路西伸部出張所

◆：阪神高速道路(株) 建設・更新事業本部 神戸建設部

■：神戸市 建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課

▲：(株)長大

■協議資料：

- ・議事次第
- ・資料1-1 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会 第6回会議録（案）
- ・資料1-2 指摘事項と対応状況一覧表
- ・資料2 説明資料

■結果の概要：

[残留騒音について]

- ・予測に用いる残留騒音について、2回の現地調査の結果得られた L_{A95} の大きい方の値を用いる。また、予測及び遮音壁の検討結果を3月に予定する次回協議会で提案し、協議を行う。
- ・時間別の騒音調査結果・交通量調査結果を提示する。

[事後調査計画書について]

- ・事後調査計画書は工事着手前に神戸市へ提出する。内容の詳細については今後協議を行い、必要に応じて事後調査計画書の内容を修正することができる。
- ・景観については、環境影響評価の手続き上の事後調査としては六甲アイランド島内に調査地点はないが、別途「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」に基づき十分景観に配慮しながら検討を進め、フォローアップを行う。

[風観測の鉄塔について]

- ・長大橋の設計に必要な風のデータを収集するため鉄塔を設置する。
(観測期間の予定：平成31年2月～平成32年12月)

[起工式について]

- ・住民に周知するためA4 1枚に収めたチラシ100部を自治会長へ送付するとともに記者発表のURLをお知らせし、リンクを貼る等周知頂く。

[その他]

- ・走行速度の変化による騒音の予測値の変化の程度が分かる資料を提示できないか検討する。
- ・当協議会のみでなく住民全体への事業の説明会の機会を今後検討する。
- ・協議会で出された意見に対する対応について、誰にどのような形で渡すのか都度確認する。前回協議会后に要望に応じて作成したE3のイメージパースについて、提案者である委員の手元に届くよう手配する。
- ・協議会開催予定が当初より遅れる場合は事前に連絡する。また開催の遅くとも1週間前には周知するよう努める。
- ・議事録は白黒で印刷しても見やすい表現で記載する。

■会議の経過：

1. はじめに

■：(協議会の主旨を説明)

2. 配布資料の説明

●：(配布資料を説明)

3. 前回協議会等でのご指摘事項と対応状況

●：(資料 1-1、資料 1-2 を説明)

- ：資料 1-2 にイメージパースを提出したとあるが、E3 の 28 階からのイメージパースを作成して欲しいと提案したのは私だが、私のところには届いてない。
- ：E3 の方に渡したが、委員の所に届いていないかも知れない。
- ：E3 は E3 で受け取っているかもしれないが、私はいただいてない。
- ：再度手配させていただく。
- ：この協議会で出た話については協議会の委員に対してまずは回答・資料の提供が必要だと思う。住民の方からもあるかと思うがあくまでも協議会としての意見だ。
- ：次回以降、個別に提出させていただいた内容についても、参考資料として“このようなものを提出させていただいた”という形で次回の協議会資料に付す方法でどうか。
- ：思い込みでなく、念のために毎回“こういう形でこの方にお渡しする”というのを確認しながら進めるのが良いのかと思う。
- ：おそらく E3 の話をぼんともらっても、他の住民には目的が理解できないのではないか。
- ：ここでの議論を踏まえて、どなたにこの資料を渡します、あるいは全員に資料を渡します、という会話をしながら進めるのがいいかと思う。
- ：前回の時に要求が出たので E3 の方には渡した。渡すのが基本ではあるが、全部渡すともすごい資料の量になるのでそれはどうかと思う。これはちょっと考えていただいたらいいと思う。
- ：個別に、コミュニケーションをしっかりとりながら進めたい。

- ：資料 1-2 で、速度の関係について、3 頁で説明されたのと同じだと思うが、車種に対する問題も含めて、あの時にお話ししたのは、1 点で予測した結果のみだと前後でどうなるのかが分からない。例えば、速度変化に対して騒音値の勾配があるのかフラットなのか、それが分かるようなデータが欲しいと言った。一つのベースとして 100km/h、+20km/h と数値を出しているが、一番知りたいのは設計速度が 80km/h ならその付近で勾配がどうなっているのか。要するに、少し速度が上がると急激に騒音値が上がるのか、少々速度が上がってもフラットなのか、そういう前後の勾配を知りたい。先ほどは、コストと時間がかかるという話だったがそれは理解できない。この前後が出せないという理由の一つにお金と時間がかかるという話は、私は理解できない。
- ：100km/h で走行した場合、90km/h で走行した場合の予測値をグラフにプロットしたらどれくらいの角度をもって騒音が変わるかという主旨のご意見だと理解している。
- ：速度軸に対して騒音レベルの勾配がフラットなのか。元々、学会のデータなどで、数値としては前後でこういう風に上がっていくんです、という数値が出ているはずだ。そのグラフを見ることで、この勾配ならそんなに目くじらたてて話をするんじゃない、とか、あるいは注意してみて確認しなければという話になると思う。コストがかかる、時間がかかる、手間がかかるというのはやらない理由としては理解できない。本当にそんなにかかるのか。私は数分でぽっと出ると思う。
- ：それなりに手間はかかる。
- ：データを入力すれば、結果はすぐ出る。昔の大型電算機のカードリーダー時代だったら手間はかかるが、今の時代、そんなに時間がかかるのか。
- ：速度変化に対して騒音レベルがどういう風に変化するんですか、と。それが非常に、速度変化に対してなだらかなのか、急勾配なのかを示してほしい。急勾配になるのであれば、更に、こんな急勾配なんだからもうちょっと真剣に協議しないかんですね、となるし。殆ど勾配が変わらないのであれば、別段もういいですよとなる。それを知りたい。
- ：一般論等で何か文献があるかもしれないが、もう少し勉強させてもらおう。
- ：一般論というよりも、少なくとも、前に渡している意見書(4月23日付け「第5回事業協議会結果を踏まえた意見」)に示したグラフ(ASJ RTN-Mode12013 の図 2.1「自動車走行騒音の A 特性音響パワーレベルの模式図(定常・非定常走行区間)」)のように勾配があると思う。基本はおそらく似通った勾配になるのだと思う。かなり考えなければならぬ数値だ。本当に時間、手間がかかるのか。
- ：我々も説明の付く範囲で必要などころでしかやっつけられないため、100km/h の場合、なぜ条件を 100km/h にする必要があるのかを整理しないといけない。
- ：ではこちらの要求を変え、速度変化に対して騒音の変化がどういう風に変化するのか。それを知りたい。こちらの要求が 100km/h を超えることに対して数値を出すことが行政側として難しいのであれば、あくまでも速度変化に対する騒音値の変化、ということでどうか。
- ：どういうモデルと理論で予測しているものか、その結果によって委員に示す結果の示し方が変わってくるので、事業者は一度勉強するようにはどうか。

- ：時間や手間や費用がかかるというのは逃げ口上にはしてはならない。出来る限り事業者側は、住民に丁寧な説明、納得のいく説明をして、最終的に分かった、納得したということでもなく、やっぱり納得できるまで一生懸命資料を作って説明してくれた、という部分がみえてこない、住民を蔑ろにして自分達だけの説明資料で満足して帰っていく、それでは駄目だ。我々は住民の代表の一人として来ているので、誰かの質問は、現実には街の問題として質問させていただいている。そこを分かっていたらいい。
- ：イメージとしては、以前お出ししているこのグラフのイメージだ。こんなに速度の幅は必要ないので、60km/h から 100km/h くらいの幅で対応するグラフがあればよい。
- ：よく理解した。

4. 残留騒音について

- ：(資料2を説明)

5. 事後調査計画について

- ：(資料2を説明)

- ：議題の2と3を続けて説明させていただいたが、事後調査をしっかりとやるということ、念頭に置いていただけたら、ということがあるからだと思う。工事中、供用後と、両方、きちんとフォローアップするという考え方で動いているので、それらをご理解いただくためにも、2と3は併せて説明させていただいた。
- ：0.6dBの騒音の差は影響のある差ではない、わずかな差という部分は分かるが、環境基準を超えるか超えないかで大きな差になるということがあると思う。一定の値にひっかかるかどうかの部分は詳しくお話をききたいと考えるが、今回まだそういう段階ではないということか。
- ：28年度と30年度の調査結果の差について最大で0.6dBであった。0.6dBという差であったが、街区毎にそれぞれの最大値を用いて今後の検討を進めたいと考えている。
- ：イーストコート3番街の前の遮音壁の高さに触れられてないが、前回第6回の時の説明と同じか。イメージパースが私のところに届いてないので確認しようがないが、それはどうか。
- ：前回の協議会までで資料やパースで示した情報は、断面で予測を行った結果必要な遮音壁の高さである。今日は、今後3次元でモデル化して予測を行い、どこからどこまでどの高さの遮音壁が必要かを検討する際に、残留騒音としてどういった数値を用いて予測に考慮するかというところを、調査結果と併せて説明させていただいた。我々としては、10頁に記載したとおり、街区毎に最大値を設定し予測したいと考えている。その結果、遮音壁は最終的にこの高さになるという内容は次回の協議会でお示しさせていただきたい。今日はあくまで、予測をする上での前提としての残留騒音値というのはこういう考え方でいきますよ、ということをお説明させていただいた。本日は遮音壁の資料はお付けしていない。
- ：断面予測と平面予測の相関があるのか無いのか分からないが、私にとっては断面での予測値もまだ曖昧だ。遮音壁の検討については第6回の時の資料のままという理解でよいか。
- ：そのとおりだ。次のステップで、残留騒音を決めて、3次元の騒音の予測をして、実際の遮音壁の高さと範囲を決めていくというところについて、具体的な話を次回させていただこうと考えている。
- ：環境基準をオーバーしているかどうかを判断するとき、1日単位でみるのか。あるいは、時間単位でみるのか。
- ：1日24時間測って、昼間と夜間それぞれで環境基準を満足しているかどうかを確認する。
- ：そのときに、時間単位でみるのか、あるいは平均するのか。
- ：昼間と夜間のそれぞれの時間区分毎のエネルギー平均です。
- ：そうすると、ある時間は音が高くて困ることがあってもそれは無視されてしまうということか。
- ：環境基準は平均値で定められているので、それに準じた考え方になると思う。
- ：それはちょっと現実的ではないのではないかと。騒音値に凸凹があっても平均することははっきり明言されているのか。
- ▲：環境基準自体が昼間と夜間の時間区分の中で一つの数字を出して比較するように定められている。
- ：その中で2時間3時間、非常にやかましい時間帯があってもそれは知りませんという話か。
- ：特異値があるというのは、その発生源に問題があるということもあると思うが、色々な知見を踏まえて、昼間と夜間の平均で基準が設けられている。
- ：先ほどの予測条件に用いる速度と予測値の話と同じだが、平均をとる場合も、非常になだらかに大きく差がない中での平均であればよいと思うが、昼間は時間が長い中で、ものすごく変動がある。その

時に平均化してしまうと、ちょっと問題があるような気がする。それに対しては補正する方法などはないか。

- ：補正はない。実際に時間でみると基準を超えるということはあると思う。他の場所でも同様だが、それについては、平均でみたときに全体としてどうかという評価をすることになる。
- ：誤解を怖れずに言うと、言い換えれば、一時的に基準値を超えることがあることは許されている。それが2時間続いたら一時的じゃないじゃないか、というところは、気持ちとしては理解できるが、基本的には全体としてエネルギー平均で超えないレベルが65dB、それを超えなければおしなべて環境的に問題は無かろうというふうに定められているものだと思う。
- ：ベースがどれくらいあるかという残留騒音の決め方について、ある意味では非常に重要だと思う。今回2回目だが、何回くらいデータをとる予定か。
- ：残留騒音は、2回調査した結果あまり大きな差がないので2回のうちの最大値を予測に使いたいというのが今日の提案です。
- ：2回測ったけれどそんなに差がない、ということか。
- ：その通り。
- ：普通こういうときは少なくともデータ数として3つあるべきだと思う。2つだと本来がどっちかわからないと思う。また、私の方で事前に資料を作らせてもらった。これは1回目の騒音調査結果の詳細データももらってグラフに示したものだ。表に、昼間と夜間の残留騒音値と、時間帯毎の L_{A95} を示している。W20を例にみると、昼間の残留騒音は59.4となっているが、8時から15時ぐらいまでほぼ60dBを超えて高くなっている。そうすると単に1時間2時間という問題ではなくて、かなりの時間にわたって高く、5時から9時ぐらいの低い値が全体の平均値を下げてしまっている。そうすると本来一番問題とすべき騒音が1番高い値でみたときに住民側としては気になるところだ。今回いただいた資料では、2回の数値を比べて L_{A95} の最大値を使いますとあるが、時間単位でみれば最大値はもっと高いということを言いたい。時間毎にみるとW20とE3で最大値は62dBだし、W3では63dBもある。ということであれば、もう少し慎重に残留騒音値を決めるにあたって、たった2回のデータでいいのかということになる。
- ：前回測定した結果と大きく違うというのであれば、通常3回測って2つ合えばその値を用いるということになると思うが、今回2回測って大きな差はないと判断したので、このまま進めさせていただきたい。時間帯別で大きい小さいがあることについては、ここだけの話ではなく、全国どこでも同様で、交通量の関係で前後上下するのはそういう性質で、その中での環境基準が設けられている。そのルールの中で、少しでも騒音値を大きく評価する、より安全側の対策ができるかを考えていくかというところで、2回測ったうちのそれぞれ大きい値をとらせてもらい、提案させていただいている。
- ：資料の4頁の右側に残留騒音の押し上げ分として、1回の測定で残留騒音の値を断定するのは不安が残るのもう1回測りましょうと測ったところ、そんなに大きな差はなかったのではないかと。そこでこの2回の測定結果の大きい方の値を用いて残留騒音の値を決めさせていただくことではいかがかと。先ほどの環境基準を超える、超えないというのは予測した道路交通騒音と合成した後のことで、今現在議論しているのは、予測に反映する残留騒音の値は今の決め方で適正かどうか、最初の測定値と今回の測定値にほぼ変化がないといえるが、大きい方の値を用いてこれから3次元予測をして遮音壁の高さをご提案させていただくという流れに結びつけていただきたい。
- ：今回2回目のデータでは、それぞれW20・W3・E3で時間帯別で最大値はいくらか。
- ：今手元にはない。
- ：前々回出してもらったような時間別のデータを一緒に提出して欲しかった。1回目のデータも途中の打合せの時にいただいたものなので協議会の場では出ていない。
- ：本来であれば情報の一つとして協議会の場で共有すべきだと思う。あくまでも平均をとるのがルールだということであればバックデータとしてあってもおかしくない。グラフでどういう風に変化するのか、平均値をとるにしても前後がどうなのかを知りたい。
- ：なぜこれを言うかという、先ほどの速度変化に対する騒音値の前後を知りたいのと一緒だ。次回以降3次元予測で遮音壁を考えるという話になった時に、きわどいところになったときに、平均値だったら59dBだけど時間帯別の最大値では62dBじゃないかと。だったら遮音壁がぎりぎりじゃ困るとい話になる。遮音壁の構造を決めるにあたって、計算はあくまでもルールに従ってやればよいが、元々全部予測であり、どうしても誤差があると思うので、それで値が変化したとしても、元々これぐらいでみとけば環境基準は超えない、と判断をするために欲しい。
- ：いわれていることはよく理解している。遮音壁の対策をする際に結局は65dBぎりぎりをねらって対策することになる。その1dBがどうなんだということが最後には、また話になると思っているが、残留騒音でも一番大きい値を採用することで、無対策時の値を少しでも大きく設定して、少しでも対策を大きくして、最終的な数値上はぎりぎりの対策という結果になるが、元の設定値をいかに大きくする工夫が出来るかという点を考えている。時間毎の値でこうなっているんだという点については、環境基準と照らすルールに則って考えていけないといけないので、ご心配されていることもよく分かる

が、そのあたりはご理解いただければ、と思っている。

- ：やり方を変えろということではなくて、色々意見交換をする際の材料としてこういったものを知っておく方が意見も言いやすいし、理解も深まるというご指摘かと思う。基準のことをご理解いただく代わりに、材料もお示しする。
- ：詳細データはいただける、と。
- ：はい。
- ：前回は事業者から提案いただいた通り、ここで残留騒音を決めて、次回3次元予測結果と遮音壁の形状について第一案を提案するというスケジュール感で事業者は話されている。ここで決めないと作業に入れないのでご理解いただきたい。
- ：交通量の結果について、平成29年1月と平成30年10月で比較すると、W20前では1009台で6%ぐらい、W3前が2200台余りで10%アップしている。確かに戸数も400戸ぐらいは増えているが、現実には住民の車の所有台数は高齢化で減っている。だから業務用の車両がその分増えたんだらうという感覚がある。住民の自家用車と業務用の車の環境に対する影響は全然違うし、現実には南のコンテナヤードに入るのに列に待っているという状況もある中で、W3前が1年後、また10%増えると27000台ほどになる。10年後の供用時も予測されているが、あまり拙速な数字だけ並べられると、我々も予想するときに、その推移でもって想定していくと大変なので、数字があるのであれば丁寧に示していただいて、我々もそういうのを理解しながら協議できればうれしいと思う。
- ：これは現況の値だが、予測するには将来の推計交通量を用いるので、そのあたりも含めて、次回説明させていただければと思う。
- ：16頁の事後調査の内容に○があるところについて、景観の事後調査を六甲アイランドにおいて実施しない理由を補足説明されていたが、本來說明された内容は資料に書いておくべきことなので、景観に関しての説明の内容を議事録に具体的に記載しておいて欲しい。
- ：はい。
- ：アセスには不特定多数が眺めることのできる景観資源という観点しかないので、アセス上の事後調査の枠には入らないが、独自の国交省の基準でそれ以外のところをフォローアップするものがあるのでそれを用いることを示す。
- ：議事録の中にそこだけ枠で囲う等して分かるようにしておいて欲しい。

※注釈：景観の事後調査を六甲アイランドにおいて実施しない理由

環境影響評価書では、限定的に定義された「主要な眺望景観」として、不特定かつ多数の者が利用している眺望点から、文献上抽出された“景観資源”と道路とが同時に眺望される景観を対象に予測をしています。本事業における主要な眺望景観は、神戸港クルージング（ロイヤルプリンセス、ファンタジー）、キメックセンター10階展望ロビー、神戸空港ターミナル展望台となっており、六甲アイランド島内には該当する「主要な眺望景観」が存在しないため、六甲アイランド島内では“環境影響評価”についての景観の事後調査は予定していません。

なお、大阪湾岸道路西伸部の事業実施に当っては、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」に基づき十分景観に配慮して検討を進めて参ります。

- ：色々な資料を前回から頂いているが、E3の測定点について最上階という表現と、40階という表現がある。40階は個人の占有部なのでそこに入らないと測定できないため、41階の屋上ではないか。最上階、40階、41階の3つの呼び方があって分かりにくい。
- ：整理する。
- ：これまでの資料は40階というのは実際41階の屋上だということをご記入いただきたい。あるいは議事録でもいいので、以後はこうします、ということを示して欲しい。
- ：はい。
- ：資料中で混在しているのでは。7頁8頁でW20の数値がかっこして14Fとなっているが、実際は、15階、屋上か。
- ：説明不足で申し訳ない。資料中の階数表示については単に建物の階数を表示している。調査地点については、6頁に記載させていただいて、「調査高さ」というところで、「最上階又は最上階に準ずる地点」という表現で記載している。表現がわかりにくかったという点で、書き方は考えさせていただく。
- ：調査高さは屋上でいいが、屋上で測定したものは屋上若しくはカッコして15やRFなどの表現の方が分かりやすいと思うが、5頁6頁のように地点としてみたときは14階建てと書くのであれば良い。
- ：場所を示すためだけの場合はW20、E3とのみ書いておく。予測の際には高さの話が出てくるため、少し混乱するかもしれないので表現に気をつける。
- ：調査した高さが具体的に今分かるか。

- ▲：W20 は屋上 (15 階相当)。W3 は 37 階のパーティールームの隣から外に出られるようになっている屋上 (37 階)。
- ▲：E3 は屋上 (41 階相当)。E5 は居住階が 14 階までで、そこから屋上に上がる外階段の踊り場で 14.5 階くらいに相当する。
- ：という状況だということだけ確認しておいて、表現はまた考えるということ。
- ：交通量調査は騒音レベルの測定の日と同じにして欲しい。交通量が変わることでどれだけの騒音になるのかみたい。
- ：同じ日に実施している。
- ：騒音と同じように時間帯別に示してもらえるか。交通量と騒音の関係を対比したい。船が入ってくるとコンテナ車の量が全然違うから、その時の音をみたいと思う。
- ：お示しする。

6. 風観測の鉄塔について

- ◆：(資料 2 を説明)
- ：風が強いからという理由で橋や遮音壁の形状に影響することはあるか。
- ：長大橋を設計するとき、強風の際に橋の桁の形を風に対してどうするのが良いかなど、観測結果は長大橋に対する検討に用いる。明石海峡大橋などでも検討して設計している。
- ：六甲アイランド内に出来るような一般的な高架橋では必要ないが、海上部の長大橋は大きな特殊な構造物なので検討が必要なものだ。
- ：長大橋の高さとかは決まっているのではないのか。こういう事によって多少変わってくる可能性があるということか。
- ：航路を確保するために必要な高さは決まっているが、主塔や桁をどうするかは今まさに検討しているところです。
- ：長大橋の形状によって六甲アイランドの中の形状が変わるということはないのか。
- ：ないと思う。
- ：鉄塔はポートアイランド側にも設置するのか？
- ◆：ポートアイランドと和田岬間も長大橋が計画されているので、ポートアイランドにも鉄塔を設置する。
- ：同じスケジュールか。
- ◆：同じスケジュールで建てる。ポートアイランドは神戸空港の規制があるため高さはもう少し低い 45m ぐらいのものになる。
- ：割といい風が吹くと良いが。期間が早まることは余り無い。
- ◆：特異なデータばかりだと延期することがある。
- ：8 月 9 月の台風の時を考えると、どんな数字が出るのか。
- ：台風の時のようなデータが欲しいのである程度の期間、1 年だけでなく収集する。

7. その他

- ：今日は遮音壁の形状が出てくると思っていた。この程度の内容ならもっと早く開催できたのでは。
- ：残留騒音を測る時期について虫の音などの影響を受ける時期を避け、それを解析するのに時間がかかったこともあり、予定よりひと月ぐらい遅れて申し訳なかった。
- ：残留騒音の調査時期が分かったら、どれぐらいの期間で調査結果が出て、どれぐらいの時期に開催できるかアナウンスがあってもよかった。
- ：申し訳ない。以前も工程をお示ししていたが実際遅れてしまったので、遅れる場合は状況をご説明すべきだった。
- ：おっしゃるとおりで、遅れるなら遅れるという状況を早め早めにお知らせする。
- ：私は平成 19 年かあるいは 20 年に県庁に何度か行って環境影響評価準備書を精読して担当者に質問したり県知事あてに意見書も提出した。その際に、騒音だったと思うが、最新の理論で予測しているので誤差がないので事後調査を行いません、と記載があったことを、一昨年の 12 月から現在の協議会で指摘した時に、コンサルの方が、評価書の製本された中で撤回しているからよろしいでしょ、と言われた。根本的に、環境影響評価の準備書についてどのような考え方で始めたのか、それを非常に疑問に思って、不信感を持っている。さらに去年の 12 月に、E3 の前で遮音壁の高さが 2.5m というのは騒音的に大丈夫かと言った時に、E3 の前の景観が悪くなると。シミュレーションでこういう結果がでていいからいいじゃないか、環境基準値以内に収まっているからいいじゃないか、と言われた。ところが、この間の 3 月には、残留騒音を加えて、2.5m が 4.5m に変わった。私の立場として、遮音壁の高さが上がるのはある意味歓迎するが、このシミュレーション結果になったのは、今のコンサルによるものだ。そういう変化をみたときに、本当に事後調査をこれまでのコンサルが続けていいのか。公明

公正中立的に、きちんと測定、あるいは評価をしてもらえるのか多少不安がある。要するに、引っかかっているのは、環境影響評価書で事後調査はしないというのは撤回したからよろしいでしょ、といわれたことだ。そこは私が決めることではないが、重々注意して欲しい。実際に、事後調査をどこが行うのか、本当は前もって聞きたい。他にたくさん環境アセスメントの会社があるわけだから、考えていただきたい。

- ：業務発注にあたっては、公平公正な入札手続きを行っている。
- ：ご指摘については返す言葉がない。しっかり受け止めさせていただきたい。また、2.5mが4.5mになった経緯も、その時にきちとなぜ変わったかをご理解いただけるような理由と説明を添えるべき話だと思う。かえって私が望んだ方向だとおっしゃっていただけたが、内容によっては色んなご意見が出ると思う。その説明も今後きっちり重ねていきたい。どのコンサルが予測しても、大きな差が出てくるものであっては困るわけなので、説明をきちんと理解いただけるような根拠、あるいはバックデータもご所望であればお示ししながら、説明していくというのが発注者であり事業者であると考えてるので、神戸市も含めてみなさんにご意見を交わして、その辺はまたご指摘いただきたい。ご指摘いただきながら是正する。
- ：平成20年だったか、神戸市環境影響評価審査会から神戸市長への答申の中で、実施においては、これまでの経過を含めて住民に説明して理解を得ること、と書かれている。そういう観点からしたら、説明を省略されては困る。平成19年だったと思うが2回にわたって県が来て、市はオブザーバー的に出て、向洋中学校で、住民説明会があった。今回六甲アイランドシティの住民に対してね、説明をする予定はあるか。
- ：協議会の中で具体的に提案、協議させていただいて、これでいこうという段階が来れば住民説明をしようという話を前回の協議会でもさせていただいたと思う。住民説明会をやることはやぶさかではない。
- ：私自身がE3の代表ではないものの、E3の立場も含めて出席しているが、私がイエスと言ったとなったら困る。協議会の中でどのような経緯でそうなったかということ、景観も含めて、住民に対して説明するべきだ。
- ：基本的には、ここで合意しましたという説明をすることはしない。ここでこういうご意見があって、こういう議論を重ねて、こういう検討を重ねた結果、今こういう案になっていますという説明をさし上げることになる。
- ：2、3週間前に読売新聞に、12月22日から着工という記事が出ていたが。
- ：まずは起工式を行う。その後準備工事で現地に入っていくというのを控え、まずは起工式を行う。記事は起工式の話がメインだったと思う。
- ：私の所には案内状が来たがどういうレベルに案内状を出しているのか。
- ：市役所の方から、関係各所と相談し、失礼のないよう考えてお送りさせていただいている。
- ：申し訳ないが全員をお呼びするキャパもないので、市の関係者、県の関係者、企業関係者、各地区の代表の方。その中で代表の方は誰だろうというのを考えて、出させてもらっている。
- ：駒ヶ林のほうからもくるのか。
- ：来ていただけるかは別としてご案内は差し上げている。向こうの方はほぼ会長さんお一人にさせていただいて、という感じだ。
- ：住民は席がないかもしれないが覗いてくれ、ということか。
- ：一般の方の席も設けるつもりです。もし、多数来られた場合は立ってもらうことにもなるかもしれないが、来ていただくのはありがたい。
- ：そういうことであれば、なにかチラシみたいなものはないか。
- ：チラシは作ってないが、記者発表を行っているので、回覧する材料はある。
- ：起工式が六甲アイランド内であるということであれば、一つのイベントなので、HPにアップして、掲示板にぽんと貼れるようなものがあったらいい。起工式というのは全体の大きな流れの一つの大きなイベントなので、大々的にやる必要はないが、神戸市からこういう形で開催しますというのはあっていいと思う。
- ：ご用意して、自治会長を通じてお届けする。
- ：東灘区の広報紙への掲載は間に合わないか。
- ：月の初めか終わりに出すものなので広報紙への掲載は間に合わない。
- ：神戸市を含めて、事業化に対する意気込み、粛々とちゃんと進めていることをPRする絶好のタイミングだと思う。
- ：おっしゃるとおりの考え方で、実際事業者が提案して、閉鎖された空間ではなくて通りかかった人が何をやっているんだろうと立ち寄れる場所でやることにしている。
- ：そういうのがなかったら、横を歩いていてもなんかやっているな、で終わってしまうので、そういうことを掲示しておくことは非常にいいアイデアだと思う。
- ：掲示する。

- ：掲示でよいか。手元には配布されないことになるが。
- ：HPにもアップしていただいて。
- ：記者発表のリンク先を掲載させていただく。
- ：起工式は12月22日土曜日の10：30から、場所はサン広場で行う。
- ：オープニングで六甲アイランド高校の吹奏楽部の演奏がある。

- ：議事録についてお願いがある。指摘事項との対応一覧表との関連付けの為に、議事録に注記及び色付けをした議事録(案)は、事業協議会での説明において非常に分かり易くなり感謝している。しかし、今の朱着色だと2回コピーすると真っ黒になってみえなくなるので、赤字にしてもらって、白黒でコピーした場合のことも考えてアンダーラインも加えてもらうなどにより、街区内説明用のコピー配布に対応出来るようにお願いしたい。
- ：赤より黒字の方が白黒コピーでも分かりやすいかもしれない。
- ：白黒コピーでも区別できるように。アンダーラインがあればよい。
- ：承知した。

- ：スケジュールについて、今まで説明させていただいたものを更新させてもらっている。10月の2日3日に残留騒音の測定を実施、11月のところは本日第7回の事業協議会を開催させていただいている。今後、今回お話をさせていただいた残留騒音の値を用いて3次元モデルによる遮音壁の検討を年末から年明けにかけて進めさせていただく。次回協議会は3月の中旬頃を目処に実施できれば考え最下段に第8回の黒丸を記載している。また予定が変わるようであれば、事前に周知をさせていただく。
- ：スケジュールには工事のところは今お話をあつた12月22日の起工式が入る。
- ：失礼した。そのとおりだ。
- ：30年度はこれでいいが、31年度のおおまかな計画ももうそろそろ発表してもよいのでは。
- ：橋梁について詳細設計を12月から予定しており、業務の発注の手続きを進めている。その中でどのような遮音壁が上に乗るかによって、橋梁の構造も変わるのでそのような検討を行う。それを踏まえ、まず1回目として、今年度末の3月に遮音壁の案をお示しし、おそらく1回で済む話ではないと思っているので宿題をいただいて、また来年度提案させていただいて、詳細設計を進めていく。工事としては、来年度末ぐらいには橋梁の基礎や橋脚を建てていくといった工事を発注していきたいと思っている。そのためには遮音壁などの対策を早く決めて、橋の構造を確定していくということを進めていきたいと思っているのでご協力お願いしたい。
- ：3月に「対策方針の決定」とあるが、今の話だと“決定”は次のタイミングになるのか。
- ：理想として3月に「対策方針の決定」と記載している。思いとしてはこの1回で了解いただけるようなものを持って来たいと思っているが1回では難しいかと思っている。
- ：それであれば2月ぐらいに事前に早めるべきでは。
- ：2月に開催したい思いはあるが、あまり前に倒してまた結局開催時期が遅れるのもどうかと思うので3月にご提案させていただきたい。
- ：それであれば環境対策検討と詳細設計に関しては9月ぐらいまでのスケジュールを示すべきでは。
- ：実際にいつまでに決めないといけないのか、というところをお示しすべきだった。
- ：このスケジュール表では「決定」となっているが、あくまでも3月に提示してもらって色々問題があれば、我々意見出して、修正が入るということではよいか。
- ：はい。次回は我々が考えるリミットはお知らせしたい。
- ：道路の縦断勾配を決めるときも同じようなことがあって、一番影響受けるのはW20なので、1週間後に理事会があるからそこで話して、そこでOKだせるようにしますから、という形でこちらも協力しようとしているので、後ろが詰まっているので3月のこれで決定ですといわれると困るが、その点についてはその後話し合いの余地があるということか。
- ：それで結構です。

- ：資料の電子データはもらえるか。
- ：用意する。
- ：また、後日起工式のチラシを100部用意する。次回協議会は3月に予定している。近づいたら、事前調整させてもらいできるだけ早めにご案内させていただく。
- ：現役の方もいるので1週間前にはお願いしたい。できれば2、3週間前、早めに日程示していただきたい。
- ：肝に銘じる。また疑問点等あればいつでも任意でお問い合わせいただいても結構ですのでよろしくお願ひしたい。

以上

第7回 大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド地区）事業協議会
出席者

自治会	管理組合	氏名
	イーストコート3番街	樋口 武彦
	イーストコート4番街	吉田 昌代
	イーストコート5番街	香川 禎成
	ウエストコート4番街	成田 洋
	ウエストコート20番街	飯沼 岳
	執行部（2名） 会長	實光 良夫
	副会長	柏井 敏介
まちづくり協議会	委員長	高橋 松夫
	事務局長	児島 金吾
	委員	西森 元亮
事業者	国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所	
	計画課長	田崎 祥二
	建設専門官	森本 聡（前任：永見晃之）
	計画課 計画係長	上中 一弘
	国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所	大阪湾岸道路西伸部出張所
	技術係長	見並 薫
	阪神高速道路株式会社 建設・更新事業本部	神戸建設所
	企画課長	中川 紀雄
	企画課長代理	葛谷 武司
神戸市	神戸市 建設局 湾岸道路本部 推進課	
	推進課長	武田 史郎
	担当係長	藤井 宏一
	調整担当	宮本 郁美（前任：安達 浩史）
【その他関係者】		
	（大阪湾岸道路西伸部環境調査他業務 受注者）	
	株式会社 長大 社会環境事業部 社会環境2部	
	担当	竹田 則喜
	担当	富所 康子
	担当	渡辺 のぞみ